

小林信一先生と国立国会図書館の科学技術政策調査

―「科学技術に関する調査プロジェクト」の展開―

国立国会図書館調査及び立法考査局長

寺 倉 憲 一

筆者が小林信一先生に対面で初めてお会いしたのは、2010年2月初めのことであった。国立国会図書館（以下「国会図書館」）では、翌年度から「科学技術に関する調査プロジェクト」（以下「科技プロ」）を開始することとしており、その準備のための勉強会の講師にお招きしたのである。前年末から電子メール等により科技プロについての御相談は始めていて、この時点で既に、非常勤の客員調査員として翌年度から小林先生を国会図書館にお迎えしたいという話になっていた。勉強会における小林先生の明晰なお話は、試行錯誤していた我々にとって、科学技術政策について何をどう調査すべきかを指し示す光明のように感じられた。その後、2010年度から2012年度まで客員調査員として科技プロを御指導くださった小林先生は、2013年4月に国会図書館の専門調査員（文教科科学技術調査室主任）に任命され、2016年度末までの4年間、国会図書館の内側で科技プロを牽引するお立場となり、プロジェクトの発展に尽くされた。筆者は「科技プロ」立上げ時に担当課長として御助言を仰いでからずっと小林先生のお世話になり、今では、日本の高等教育研究の拠点である高等教育研究開発センターで御指導を賜る栄に浴している。小林先生から受けた学恩は語り尽くせるものではないが、本稿では小林先生と科技プロのことを中心に綴ってみたい。内容の性質上、筆者の所属機関の広報めいてしまう部分があるのは御容赦いただければ幸いである。また、文章中の意見にわたる部分は筆者の私見であり、所属機関の見解とは一切関係がないことをお断りしておく。

立法補佐機関としての国立国会図書館

国会図書館は、国会法及び国立国会図書館法の規定に基づき、国会の活動を資料・情報面から補佐することを第一の使命として設立された立法補佐機関である。国会議員に対して、指定された資料の複写・貸出し等を行う図書館サービスのほか、膨大な所蔵資料やデータベース等を活用し、不偏不党・中立の立場から、国政課題に関する専門的な調査研究を行う立法調査サービスを提供しており、この立法調査サービスは専ら調査及び立法考査局（以下「調査局」）が担っている。立法調査サービスには二つの種類がある。一つは、国会議員からの調査依頼に基づき行う調査であり、回答に当たっては、資料の提供に加え、依頼者の要望に応じて調査報告書の作成や面談による説明等も行う。もう一つは、今後国会で議論されることが予測される国政課題について自発的に行う調査研究である。調査研究の成果は、刊行物の形で国会議員に提供するとともに、国会図書館ホームページを通じて一般にも公表している¹⁾。

調査及び立法考査局の「科学技術に関する調査プロジェクト」

調査局では、国政課題に関する調査研究の一環として、職員がチームを編成し、外部の研究者とも連携して進める各種プロジェクト型調査を実施しており、科技プロもその一つに位置付けられる。高度に科学技術が発達した今日、立法府における各分野の政策課題の審議や行政監視機能の遂行に当たっては、科学技術に関する知識・情報が欠かせない。諸外国では、科学技術に関する調査・分析を行い、議会の活動を補佐する機関が置かれている場合があり、こうした機関は、議会におけるテクノロジー・アセスメント (TA)²⁾ の役割を担うことから、議会 TA 機関とも呼ばれる。かつて米国連邦議会に設置されていた技術評価局 (OTA) の例がよく知られており (田中, 2007; 小林, 2017a), ヨーロッパでも、英国の議会科学技術局 (POST) 等、多くの国で議会 TA 機関が活動している (大磯, 2011; 遠藤, 2017)。日本の国会についても、科学技術に関する調査・分析を行う立法補佐機能強化の必要性が指摘されるようになり、2000年代に入って、調査局では科学技術に関する調査の一層の充実に取り組み始めた。国会図書館は多くの理系職員を擁しており、科学技術関連の調査に取り組みやすい面がある。この強みも背景に、2009年になると、特に調査局として力を入れる調査分野の一つとして科学技術が掲げられ、翌2010年度から文教科学技術課内に科学技術室を設置し、新たに科技プロを開始するという方針が定まった。このとき文教科学技術課長だった筆者は、科学技術室と科技プロの立上げに携わることになったが、協力を依頼する研究者の人選や、具体的な調査事項の精査を行うには、どうしても調査局の内部だけでは限界があり、外部の専門家を客員調査員にお迎えして指導を仰ごうということになった。そこで候補として真っ先に小林先生のお名前が挙がり、冒頭で述べた出会いにつながるわけである。

いよいよ2010年度から始まった科技プロは、最初の2年間、科学技術政策の国際的な動向 (2010年度)、国による研究開発の推進 (2011年度) という総論的テーマを扱った後、3年目からは特定の科学技術分野に照準を合わせ、海洋開発 (2012年度)、再生可能エネルギー (2013年度)、情報通信技術 (2014年度)、ライフサイエンス (2015年度)、冷戦後の科学技術政策の変容 (2016年度)、宇宙政策 (同) をテーマとして順調に成果を積み重ねることができた³⁾。2017年度以降は、機動的に多様な政策課題に対応するため、一つ一つの調査の規模をスリム化した上で実施数を若干増やしたほか、研究者によるシンポジウム形式の手法を導入するなど、枠組みのリニューアルを行ったが、この見直しも小林先生が2016年度末の御退任前に道筋を付けていってくださったものである。

国立国会図書館での小林信一先生

一緒に仕事をするようになってから、我々は小林先生の該博な知識と豊富な人脈に改めて驚かされることになった。一口に科学技術と言っても、科技プロで取り扱うテーマは多様である。それにもかかわらず、小林先生は、それぞれのテーマの下で取り上げるべき論点や最近の動向等をいつもたちどころに示してくださるのである。どうしたら一人の人間がこれだけ多岐にわたる分野に通暁することができるのか不思議であった。協力をお願いすべき研究者についても、各分野のキーパー

ソンを直ちに推薦して下さるのだが、単に名前を挙げるだけではなく、多くの場合、その研究者と実際に御面識があり、毎回これ以上は望めないようなメンバーから協力を取り付けてくださった。こうして少しずつ構築された様々な研究者とのネットワークは調査局の財産となっている。

また、専門調査員在任中、小林先生は、科技プロの責任者として超多忙な中、研究不正問題、大学統合及び大学間連携、大学改革と研究費、高等職業教育機関等について、調査局の紀要に当たる『レファレンス』等に次々と質の高い論文を発表され、その成果に基づき国会議員向けの政策セミナーでも報告を行われた。これらの論文は、全て国会図書館ホームページで御覧いただける⁴⁾。

2014年度には、筆者が文教科学技術調査室付きの主幹を命ぜられ、1年間、同じ部屋で仕事をさせていただくことになった。小林先生は、一日中ほとんど休むことなくPCに向かわれ、論文執筆、科技プロに関する企画立案や各種指示、調査報告書の原稿査読等を次々とこなされていた。その集中力と生産性の高さは圧倒的であった。しかし、科技プロの遂行に当たっては、連携協力先の大学等との連絡調整、大量の原稿の査読等の膨大な作業を短い期間内に処理しなければならず、小林先生の突出したお力をもってしても、簡単に片付けられるものではなかった。特に調査報告書の刊行時期が近付くと、連日夜遅くまで残って作業されている小林先生を目の前にして、申し訳ない気持ちで一杯になったが、お手伝いしようにも、司令塔である先生の代わりは誰にも務まらないのだった。そんな大変な状況の中でも、小林先生は、いつも穏やかに優しく我々に接して下さり、ゼミの学生を指導するかのようになり、若手調査員の論文等を丁寧に見てくださった。こうして刊行された一連の科技プロの調査報告書は、国会における科学技術関連の審議を支える知的基盤の一つであるとともに、それ自体が貴重な学術的成果ともなっている。

国会と学界をつなぐ回路の確立へ向けて

小林先生が専門調査員の任を退かれる少し前の2016年10月、調査局は、ヨーロッパの議会 TA 機関のネットワークである「欧州議会テクノロジーアセスメント・ネットワーク (European Parliamentary Technology Assessment network: EPTA network)」に準会員 (欧州圏外のメンバー) として加盟が認められた。2014年の時点で、小林先生は、既に国会図書館には議会 TA 機関としての機能が実質的に備わっていると指摘されていたが (小林, 2014, 10頁), それが国際的にも認められたことになる。小林先生退任後も科技プロは、小林先生のレガシーを引き継ぎ、更なる発展を目指している。かつて小林先生は、「質の良い立法補佐活動は、科学技術分野に限らず、優れた研究者たちの活動の上に成り立つ」として、国会と学界をつなぐ回路を確立する必要性を指摘し、学界からの一層の協力と支援への期待を語っておられた (小林, 2017b, 1148-1149頁)。外部の研究者との連携・協力により調査を進める科技プロは、まさに国会と学界をつなぐ新たな回路を開拓する取組でもあると言える (小林, 2017b, 1148頁)。今後も工夫を重ね、立法府と学界との間の回路の確立を視野に入れて科技プロを推進し、国政審議の基礎となるような質の高い調査研究の成果を国会に提供していきたい。それこそが小林先生の学恩に少しでも報いる途であると考えている。

【注】

- 1) 2003年以降の刊行物は、国立国会図書館ホームページの「調査及び立法考査局の刊行物（近刊）」のページ（<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/newpublication.html>）からアクセス可能である。
- 2) ここでいう「テクノロジー・アセスメント」は、「科学技術がもたらす様々な社会的影響を学際的に、あるいは様々な利害関係者の観点を踏まえて調査・評価し、その結果を基にして政策課題や対策の選択肢（オプション）を提示することにより、政策立案・政策決定を支援する取組」（遠藤，2017年，1頁）という意味で用いている。
- 3) これら一連の「科学技術に関する調査プロジェクト」の調査報告書は、全て国立国会図書館ホームページの「科学技術に関する調査プロジェクト」のページ（<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/ta/index.html>）からアクセス可能である。
- 4) 国立国会図書館オンライン（<https://ndlonline.ndl.go.jp/>）の雑誌記事データベースで、著者名「小林信一」及び掲載誌名「レファレンス」により検索し、検索結果のリンクから国立国会図書館デジタルコレクション（<https://dl.ndl.go.jp/>）に遷移することで本文にアクセス可能である。

【参考文献】

- 遠藤真弘（2017）「欧州における議会向け科学技術調査—EPTA の活動を中心に—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』第975号。
- 大磯輝将（2011）「諸外国の議会テクノロジーアセスメント—ドイツを中心に—」『レファレンス』第726号，49-66頁。
- 小林信一（2014）「なぜ国立国会図書館で「科学技術プロジェクト」なのか？—専門調査員に聞く—」『国立国会図書館月報』第642号，4-10頁。
- 小林信一（2017a）「学界と立法府（その1）：米国では（「科学技術・イノベーション政策のために」第1回）」『科学』第87巻第11号，994-1001頁。
- 小林信一（2017b）「学界と立法府（その2）：新たな回路のために（「科学技術・イノベーション政策のために」第2回）」『科学』第87巻第12号，1142-1149頁。
- 小林信一・榎孝浩（2015）「国会図書館における科学技術イノベーション調査と立法補佐」『研究・技術計画学会年次学術大会講演要旨集』第30号，584-587頁。
- 紫藤美子（2015）「科学技術に関する調査プロジェクトを振り返る：5年の節目を迎えて」『情報通信をめぐる諸課題：科学技術に関する調査プロジェクト 調査報告書』国立国会図書館，181-186頁。
- 田中久徳（2007）「米国における議会テクノロジー・アセスメント—議会技術評価局（OTA）の果たした役割とその後の展開—」『レファレンス』第675号，99-115頁。
- Kobayashi, S. (2016). Technology Assessment Activity at the National Diet Library of Japan. In Moniz, A., &

Okuwada, K. (Eds.), *Technology Assessment in Japan and Europe* (pp.163-179). Karlsruhe: KIT Scientific Publishing.